

5月例会テーマ

『70会の会則 叩き台のチェック』

1. はじめに

ゲスト紹介 九電ビジネスフロント 原さん（田村さんの紹介）

- ・ 九州電力グループの人材派遣会社 登録7,000名 実動 700名
- ・ 営業部に所属しており、九電グループ以外の企業開拓担当

2. 会則のチェック

第1章 総則について

- ・ 第1条 (名称) OK
- ・ 第2条 (活動拠点) OK
- ・ 第3条 (目的) ペンディング
- ・ 第4条 (年度) OK
- ・ 第5条 (会員) 本会の会員は本会の目的に賛同し、年齢要件として、1970年1月1日より1979年12月31日に生まれた者に限り会員として認める。
その他、要件の有無はペンディング
- ・ 第6条 (入会)
本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書及びプロフィールに記入をし、会長に提出することとする。なおその際には1名以上の既存会員名を紹介者記入欄に紹介者直筆にて記入してあるものとする。
- ・ 第7条 (入会審査)
入会を希望する者は月次例会に1回以上参加する。その後、入会希望者による入会申込書及びプロフィールシートを会員全員が審査を行い、過半数の入会賛同が得られた場合に入会を認める。なお、審査を要する期間は2週間以内とする。会員は入会希望者に対して自らの良心に照らし合わせて審査を行う義務を負う。
- ・ 第8条 (入会手続) ペンディング
- ・ 第9条 (退会)
本会を退会希望する会員は、会長にその意思を伝える。
- ・ 第10条 (退会勧告)
本会の会員として相応しくない行為があったときは、運営委員会の議決により退会勧告をすることができる。会費を6ヶ月以上納入しない者は、運営委員会の決定により退会したものとみなすことができる。
- ・ 第11条 (役員構成)
副会長2名にする
- ・ 第12条 (役員選任) ペンディング
- ・ 第13条 (会長) OK
- ・ 第14条 (副会長) OK

- ・ 第15条（会計）OK
- ・ 第16条（特命幹事）OK
- ・ 第17条（構成）入会后6ヶ月 ⇒ 入会后2ヶ月
- ・ 第18条（運営委員会）OK
- ・ 第19条（部門）OK
- ・ 第20条（月次例会）月次例会開催日時は、原則として毎月第4木曜日18：30からとするを追加
- ・ 第21条（総会）3月総会⇒7月総会
- ・ 第21、22条へ追加 総会は会員の過半数の出席により成立する。やむを得ず欠席せざるを得ない会員は、委任状の提出をもって出席とみなす。
- ・ 第23条（経費）OK
- ・ 第24条（会費）4・7・10・1月に3ヶ月分をまとめて徴収する。
- ・ 第25条（出金）
運営委員会の飲食代（1名当たり700円を上限）、月次例会の飲料、文房具代等は協議せず出金できるものとする。講師礼金、交際費その他1件につき7,000円まで（懇親会参加費を含む）は各部門代表権限で出金できるものとし、それを超える場合は運営委員会の了承を得るものとする。
- ・ 第26条（慶弔費）ペンディング（細かく規定する）
- ・ 第27条（会計報告）OK
- ・ 第28条（会則の変更）OK
- ・ 第29条（会則の変更）OK
- ・ 附則 役員任期は平成20年7月1日を起点とする。
- ・ 附則 平成19年度の部門は下記の通り OK

3. ゲスト紹介

株式会社クレディス 潮下さん（田村さんの紹介）

インテリアコーディネーター

4. 次回例会について

担当はスキルアップ部会

次回の例会で会則の最終確認をして7月例会で承認する

次回例会の前に各部門から1名代表者を選出して今回決定事項の確認とペンディング箇所のブラッシュアップを行う。

よって、各部門の代表者をスキルアップ部会へ連絡すること